

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成29年6月30日

**【会社名】** 株式会社ケーブイケー (商号 株式会社 K V K )

**【英訳名】** KVK CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 末松 正幸

**【本店の所在の場所】** 岐阜県岐阜市黒野308番地  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」  
で行っております。)

**【電話番号】** ( 0 5 8 ) 2 3 9 - 3 1 1 1 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 北川 喜一

**【最寄りの連絡場所】** 岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷641番地 (富加本部)

**【電話番号】** ( 0 5 7 4 ) 5 5 - 0 0 0 5

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 北川 喜一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第70期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金11円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,200,000,000円

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日をもって、当社普通株式について、2株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

変更の内容は、株式併合に伴い、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するために現行定款第8条（単元株式数）の変更を行うものであります。また、本変更は株式併合の効力発生日に効力を発生するよう定款の附則にその旨の規定の新設を行うものであります。

第4号議案 取締役7名選任の件

末松正幸、佐野孝之、小関智晶、森田恭二、坪田充夫、藤井邦彦及び奥田真之を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	11,978	57	0	（注）1	可決（93.19％）
第2号議案	12,023	12	0	（注）2	可決（93.54％）
第3号議案	12,025	10	0	（注）2	可決（93.56％）
第4号議案			0	（注）3	
末松 正幸	11,974	61	0		可決（93.16％）
佐野 孝之	11,975	60	0		可決（93.17％）
小関 智晶	11,974	61	0		可決（93.16％）
森田 恭二	11,975	60	0		可決（93.17％）
坪田 充夫	11,975	60	0		可決（93.17％）
藤井 邦彦	11,974	61	0		可決（93.16％）
奥田 真之	11,962	73	0		可決（93.07％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上